

西目屋村簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

西目屋村

策定日: 令和 8 年 3 月

【 目 次 】

第 1 章 はじめに.....	1
1 経営戦略とは.....	2
2 業務の目的.....	2
3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間.....	2
第 2 章 事業の現況.....	3
1 水道事業の概要.....	4
2 水道料金.....	5
3 組織体制.....	5
4 経営健全化の取組.....	6
4.1 民間活用の状況.....	6
4.2 施設の統廃合の状況.....	6
4.3 広域化の取組状況.....	6
5 経営比較分析表を活用した現状分析.....	9
5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析.....	11
5.2 老朽化の状況を示す指標分析.....	13
第 3 章 将来の事業環境.....	14
1 給水人口の予測.....	15
2 有収水量の予測.....	16
3 料金収入の見通し.....	17
4 施設の見通し.....	18
5 組織の見通し.....	18
第 4 章 経営の基本方針.....	19
1 経営の基本方針.....	20
第 5 章 投資・財政計画.....	21
1 投資・財政計画.....	22
1.1 経営戦略期間中の投資計画.....	22
1.2 投資・財源試算の目標.....	22
1.3 財政収支の見通し.....	23
1.4 投資・財政計画（総務省ひな型）.....	26
1.5 今後の投資についての考え方・検討状況.....	28
1.6 今後の財源についての考え方・検討状況.....	29

1.7 投資以外の経費についての考え方・検討状況	29
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	30
1 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	31

巻末：投資・財政計画（収支計画）

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 経営戦略とは

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画である。

現在、公営企業の多くは、急激な人口の減少等に伴うサービス需要の大幅な減少や、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く事業環境は厳しいものとなっている。

各公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は平成 26（2014）年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知して各公営企業に対し「経営戦略の策定」を要請し、概ねすべての地方公営企業が令和 2（2020）年度末までに策定を完了した。また、「経営戦略策定・改定マニュアル」において 3 年から 5 年内の見直しを行うこととしており、現在では令和 7（2025）年度末までに経営戦略の見直しを行うことが要請されている。

2 業務の目的

水道法では、水道事業の目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」としている。水道事業を取り巻く状況は、人口の減少を主な要因として、今後、有収水量と料金収入の減少が予想されている中で、これまで整備を行ってきた施設や管路の老朽化に伴う大量の更新需要が迫り、厳しさを増していくことが見込まれている。

このような状況を踏まえ、西目屋村（以下、「本村」という。）簡易水道事業においても令和 5（2023）年度に経営戦略を策定した。また、令和 6（2024）年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行することで経営状態をより正確に把握できるようになり、将来にわたり安定的かつ継続的な事業経営を推進していく予定である。

本業務は、本村の水道事業の方向性を明らかにするため、令和 6（2024）年度時点における経営環境を整理し、適切な現状把握を行うことにより、経営戦略の見直しを実施するものである。

3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは、「10 年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされていることから、10 年間を計画期間とする。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月、総務省）」において、経営戦略策定後 3～5 年に一度見直しが必要とされているため、今後も継続して見直しをしていく。

第2章 事業の現況

第2章 事業の現況

1 水道事業の概要

本村簡易水道事業の概要を表 2-1 に、施設の概要を表 2-2 に示す。

表 2-1 事業の概要

供用開始年月日	昭和34(1959)年4月1日
供用開始後年数	66年
法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適用 (令和6（2024）年度から一部適用)
計画給水人口	1,356人
現在給水人口	1,192人
処理区域面積	90ha
有収水量	14,663m ³
有収水量密度	163m ³ /ha

出典：令和6年度決算統計

表 2-2 施設の概要

水源種別	表流水、地下水、湧水
配水能力	1,920m ³ /日
配水池設置数	6
浄水場設置数	5
管路延長	34,040m
施設利用率	28%

2 水道料金

本村は令和 7（2025）年 11 月請求分から使用料の改定を行っていることから、簡易水道事業の使用料改定前後の料金体系を示す（表 2-3 参照）。

表 2-3 水道料金体系（1 か月につき）

現行料金（税抜）					改定料金（税抜）				
用途	基本使用料 0～10㎡	超過料金 1㎡につき	メーター使用料		用途	基本使用料 0～7㎡	超過料金 1㎡につき	メーター使用料	
			口径	金額				口径	金額
一般	1,000円	100円	13mm	120円	一般	1,000円	150円	13mm	160円
			20mm	240円				20mm	325円
			25mm	300円				25mm	390円
			30mm	760円				30mm	720円
			40mm	900円				40mm	825円
			50mm	1,060円				50mm	1,435円
			75mm	1,500円				75mm	1,865円
指定事業所	2,000円	200円	同上		指定事業所	料金の改定なし		同上	

3 組織体制

令和 7（2025）年度現在の本村水道事業組織を図 2-1 に示す。

本村簡易水道事業は、建設課水道係にて業務を執行している。建設課職員は 6 名、そのうち水道係職員は 2 名で運営している。

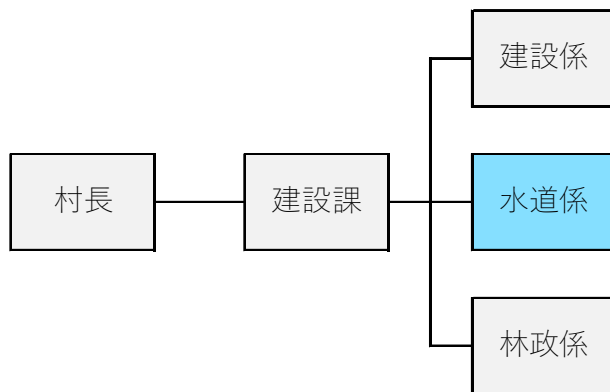


図 2-1 組織図

4 経営健全化の取組

4.1 民間活用の状況

民間活用は現在のところ行っていないが、今後、経営の健全化に向け民間活用について検討を行っていく。

4.2 施設の統廃合の状況

本村における水道施設は簡易水道施設で、田代・大秋・砂子瀬地区の3地域で運営していたものを平成10（1998）年度に田代、砂子瀬地区を統合し西目屋村簡易水道事業とした。平成25（2013）年度に西目屋村簡易水道事業と大秋簡易水道事業を統合し、経営の効率化を進めているところである。

4.3 広域化の取組状況

本村は青森県が中心となって進めている県内の水道事業の広域連携について、3市3町2村2企業団からなる中南地区の枠組みを基本として、検討を進めているところである。現在検討を進めているものは大きく2つ（事務の広域的処理、施設の統廃合）で、それぞれの現状を次項に示す。

4.3.1 事務の広域的処理について

本村の属する中南地区における「水質検査の共同化」、「料金徴収業務の共同化」、「マッピングシステム（管路情報システム）の共同化」について表 2-4 に示す。単独実施の場合と共同化した場合の費用を比べると、1年あたりの費用削減率は8.5%の削減効果が見込まれる試算となっている。

表 2-4 効果額（事務の広域的処理）の概要

パターン名	効果額（費用削減額）			効果額計（費用削減額計）	費用削減率
	水質検査	料金徴収	マッピング		
東青	▲ 16,166	▲ 9,166	▲ 1,800	▲ 27,132	▲4.2%
中南	▲ 6,789	▲ 32,734	▲ 4,904	▲ 44,427	▲8.5%
三八	—	▲ 4,554	▲ 1,802	▲ 6,356	▲1.4%
西北	▲ 34,896	▲ 7,676	▲ 2,690	▲ 45,262	▲10.2%
上十三	▲ 39,613	▲ 14,497	▲ 3,102	▲ 57,212	▲18.7%
下北	▲ 14,568	▲ 1,262	▲ 2,200	▲ 18,030	▲6.3%
6地区計	▲ 112,032	▲ 69,889	▲ 16,498	▲ 198,419	▲7.5%

出典：青森県水道広域化推進プラン（令和5年3月）

試算結果を踏まえ、当面の取り組みとしては、青森県水道広域化推進プランに基づき関係事業者で構成された青森県水道事業広域連携推進中南地区会議において給水装置関連及び水質検査業務の対象業務の検討・協議を行う。

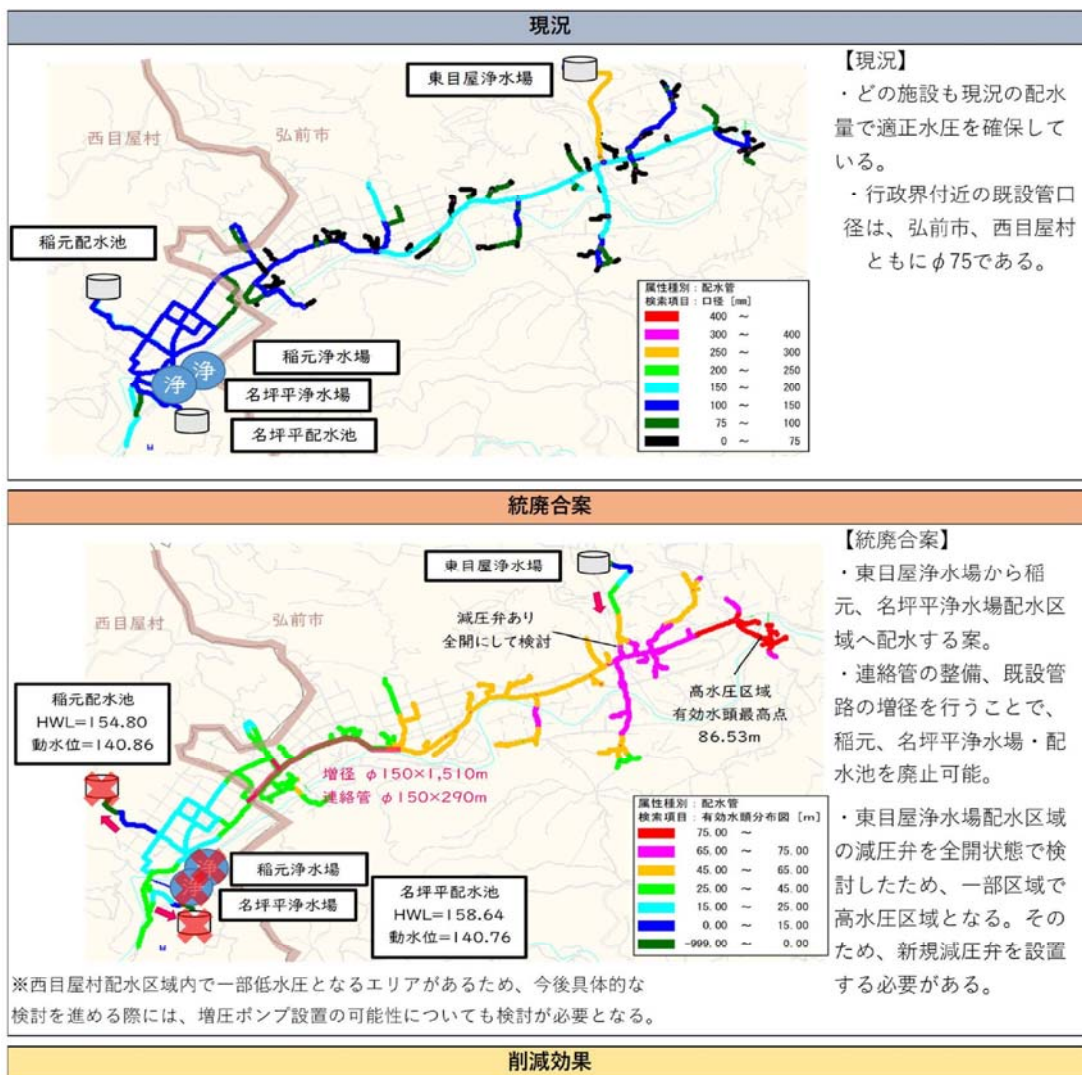
また、給水装置関連事務の一元化については、弘前市で令和8年度～12年度まで包括業務委託契約を締結する予定となっているため、その間に包括業務の共同発注に向け検討・協議を行い、給水装置関連事務の一元は令和13年度から実施予定となっている。

4.3.2 施設の統廃合について

隣接する弘前市の東目屋浄水場と、本村の稲元、名坪平浄水場の統廃合の検討を進めている。これは、稲元浄水場、名坪平浄水場を廃止し、東目屋浄水場から稲元、名坪平配水区域へ配水を行う計画である。

令和 7（2025）年度から令和 51（2069）年度の更新費用合計から、削減効果の試算結果では単独で事業運営する場合と比較し、本村だけで 8.83 億円の削減効果が見込まれ、更に弘前市の削減効果と合わせると 9 億円（77.3%）の削減効果が見込まれる。

試算結果を踏まえ、当面の取り組みとしては、実現に向けた課題の検討・共有を図っている状況である。



出典：青森県水道広域化推進プラン（令和 5 年 3 月）

図 2-2 東目屋浄水場と稲元、名坪平浄水場の統廃合計画

5 経営比較分析表を活用した現状分析

本村の簡易水道事業の経営状況を把握するため、総務省が公表する「令和6年度決算経営比較分析表」（以下、「経営比較分析表」という。）に基づき、「経営の健全性・効率性」「老朽化の状況」の指標(表2-7参照)を用いて、経営分析を実施し、経営の現状・課題の「見える化」を図る。なお、本村の簡易水道事業は令和6年度(2024)年度に地方公営企業法を適用したため、他事業体との比較は単年度のみとなっている。比較する平均値は経営比較分析表の類似団体区分に基づき、本村と同じ区分（区分C4：給水人口規模が2,000人以下）の団体とする(表2-6参照)。

表 2-5 経営指標

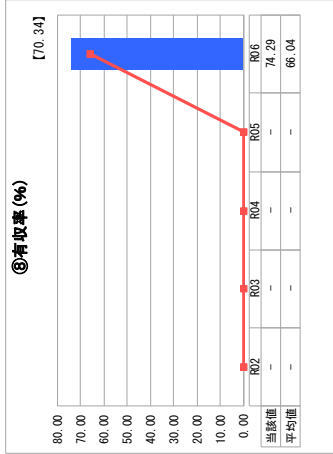
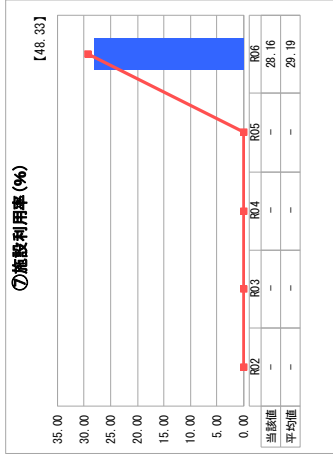
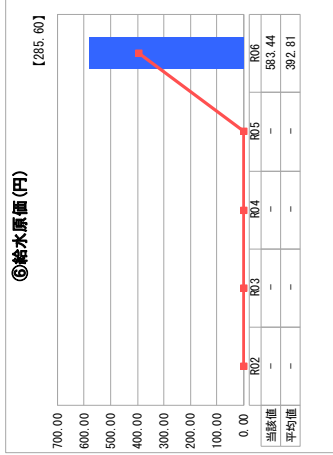
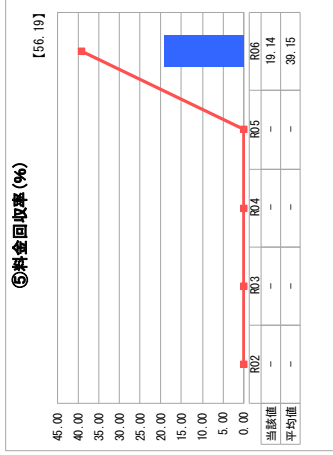
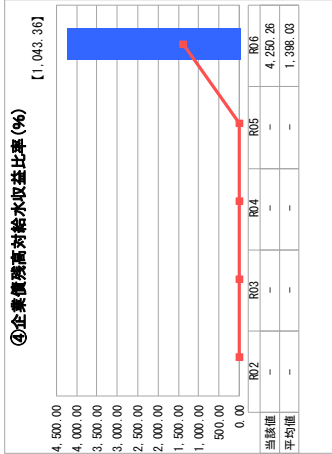
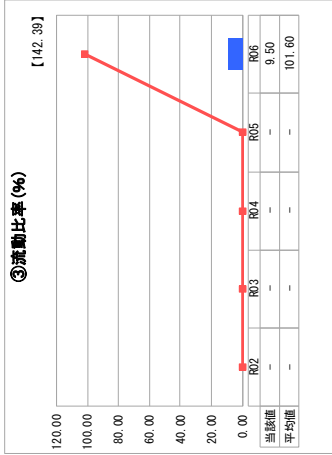
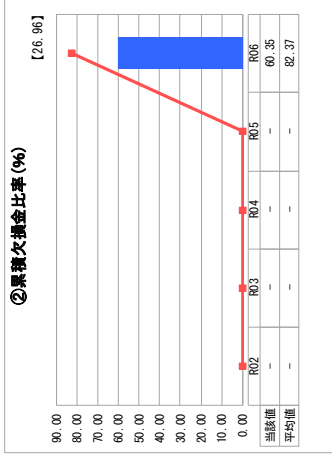
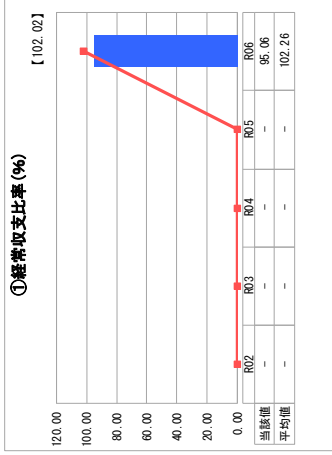
分類	経営指標
1 経営の安全性効率性	① 経常収支比率 (%) ② 累積比率 (%) ③ 流動比率 (%) ④ 企業債残高対給水収益比率 (%) ⑤ 料金回収率 (%) ⑥ 給水原価 (円) ⑦ 施設利用率 (%) ⑧ 有収率 (%)
2 老朽化の状況	① 有形固定資産減価償却率 (%) ② 管路経年化率 (%) ③ 管路更新率 (%)

表 2-6 類似団体区分

法の適用状況	現在給水人口の規模	区分
法適用	10,001人以上	C1
	5001人以上10,000人以下	C2
	2001人以上5,000人以下	C3
	2,000人以下	C4

「簡易水道事業区分一覧表」

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

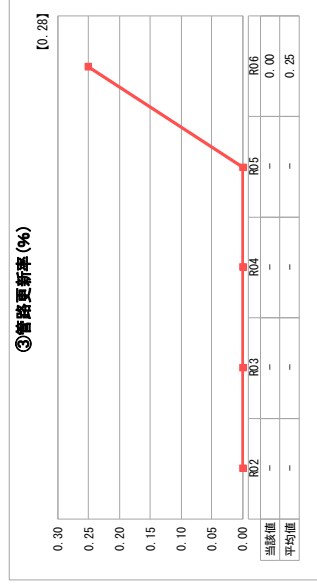
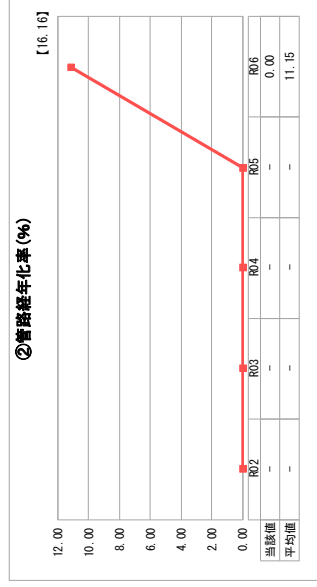
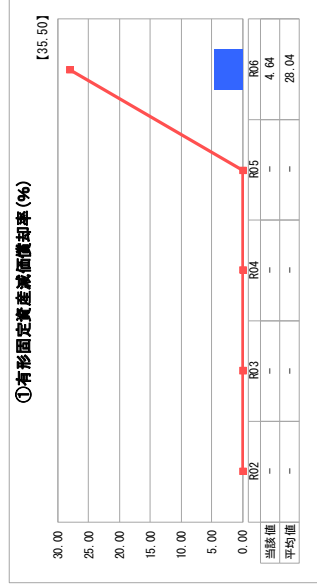


図 2-3 経営比較分析表

グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 【】 令和6年度全国平均

5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析

① 経常収支比率

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度における給水収益や一般会計繰入金等の収入で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となる必要がある。

本村においては95.06%と100%を下回り赤字が発生していることから、経営改善の取り組みが必要となっている。

② 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失の累積額）の割合を表す指標である。この指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。

令和6年度が法適用初年度のため、欠損金は1ヵ年のみであるが継続して赤字が発生しないよう会計事務の精緻化を図りながら一般会計繰入金の規模に注意する必要がある。

③ 流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標である。当該指標が100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えていない状況を示すため、資金確保に注意が必要である。

本村の流動比率は9.50%であるが、令和7年度の資金的支出として措置する企業債の元金償還額を除いた令和7年度支払の流動負債の金額で流動比率を見ると162.55%であり、短期的な資金不足は生じない見通しであった。しかし、本村の流動比率は、類似団縦平均や全国平均と比較すると大幅に低く事業運営資金の管理に注意が必要である。

④ 企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標である。

本村は、給水収益の約43倍の企業債残高があり、類似団体平均及び全国平均を大きく上回っている。このため、将来の簡易水道利用者の過度な負担とならないように配慮していく必要がある。

⑤ 料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。当該指標が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。

本村においては、料金回収率が19.14%と低く給水に係る費用の大半が一般会計からの繰入金で賄われており、経営改善の取り組みが必要であったことから、令和7年11月請求分から料金改定し、経営の改善を図っている。

⑥ 給水原価

給水原価は、有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

本村においては、類似団体平均および全国平均を大きく上回っており、経営の効率化による経費削減等の対策を検討していく必要がある。

⑦ 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

本村においては、施設利用率は 28.16%となっており、類似団体平均および全国平均と比較して大幅に低い利用率となっている。このため、施設や管路の更新にあたっては、施設の統廃合や施設の規模縮小を検討する必要がある。

⑧ 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。

本村においては、類似団体平均および全国平均と比較して、高い水準となっており、効率的に配水ができている状況といえる。

5.2 老朽化の状況を示す指標分析

① 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す指標です。

本村は、令和6年度に公営企業会計に移行し減価償却の初年度として算出されているため、実態より低い値となっています。

② 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す指標です。

本村の当該指標は0.00%となっています。

① 管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

本村の指標値は0.00%ですが、今後、管路の老朽化が進行することから、計画的な管路更新に取り組む必要があります。

第3章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

水道計画における人口の推定は、水道事業が単一の事業として他の計画や事業と無関係に計画、運営されるものではないことから、上位計画である人口ビジョンに基づいて算定することを原則とする。

しかし、水道計画が目標とする年度に適切な数値が示されていない場合においてはこの限りではなく、過去の実績人口、さらには社会的、経済的要因を加味し、他計画とも照合して推計値を算出し、実績値の規則性と適合する値を採用することとする。

本村では、令和7（2025）年度に「第3期西目屋村人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を公表し、独自推計の予測により令和17（2035）年における行政区域内人口を1,014人としている。

本計画においては、給水普及率がすでに100%であることから「人口ビジョン」に示された将来予測値を給水人口として設定した。

令和17（2035）年度までの予測によると、年度平均約1.07%、全体では11.21%の減少率で給水人口が減少していく見通しとなっている（図3-1参照）。

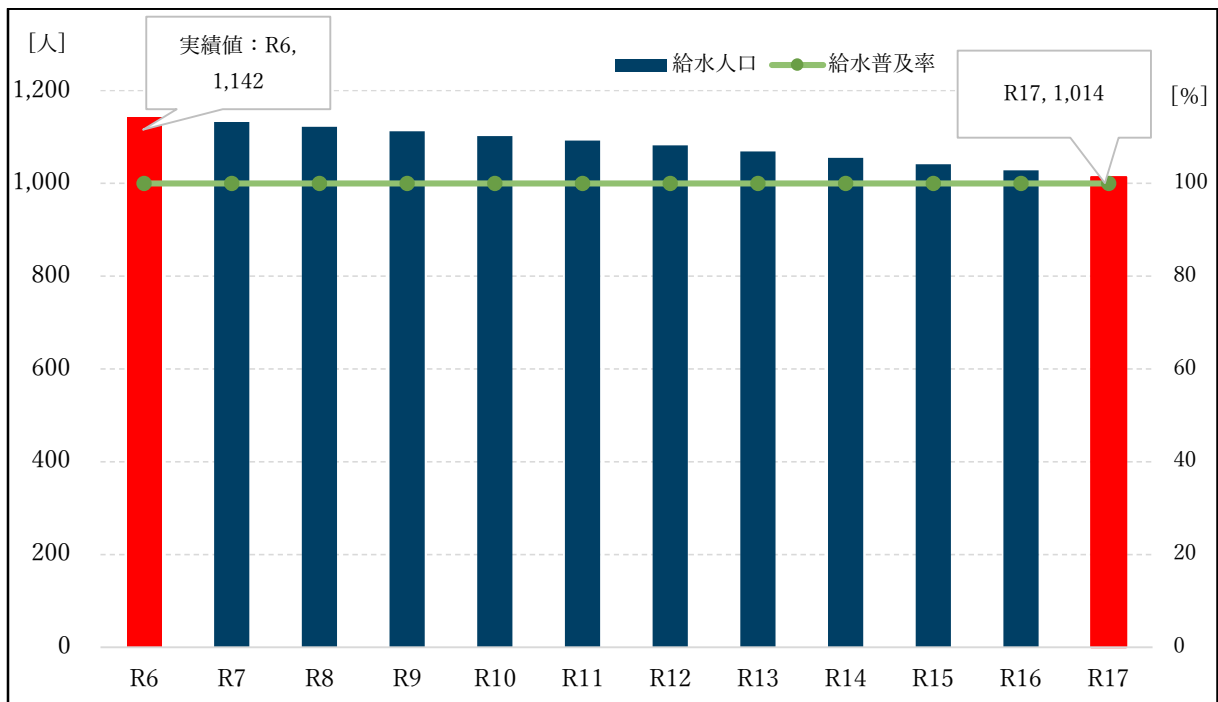


図 3-1 給水人口の予測値推移

2 有収水量の予測

本村の主な用途別水量は生活用水量となっており、微増傾向で推移している。これは、核家族化とともに単身世帯の増加および近年のコロナ影響による手洗い等が習慣となったこともあり、一人当たりの使用量が増加傾向を示し、今後も同様の傾向で推移するものと判断した。

令和 17（2035）年度までの予測によると、年度平均約 0.60%、全体では 6.83%の増加率で有収水量が増加する見通しとなっている（図 3-2 参照）。

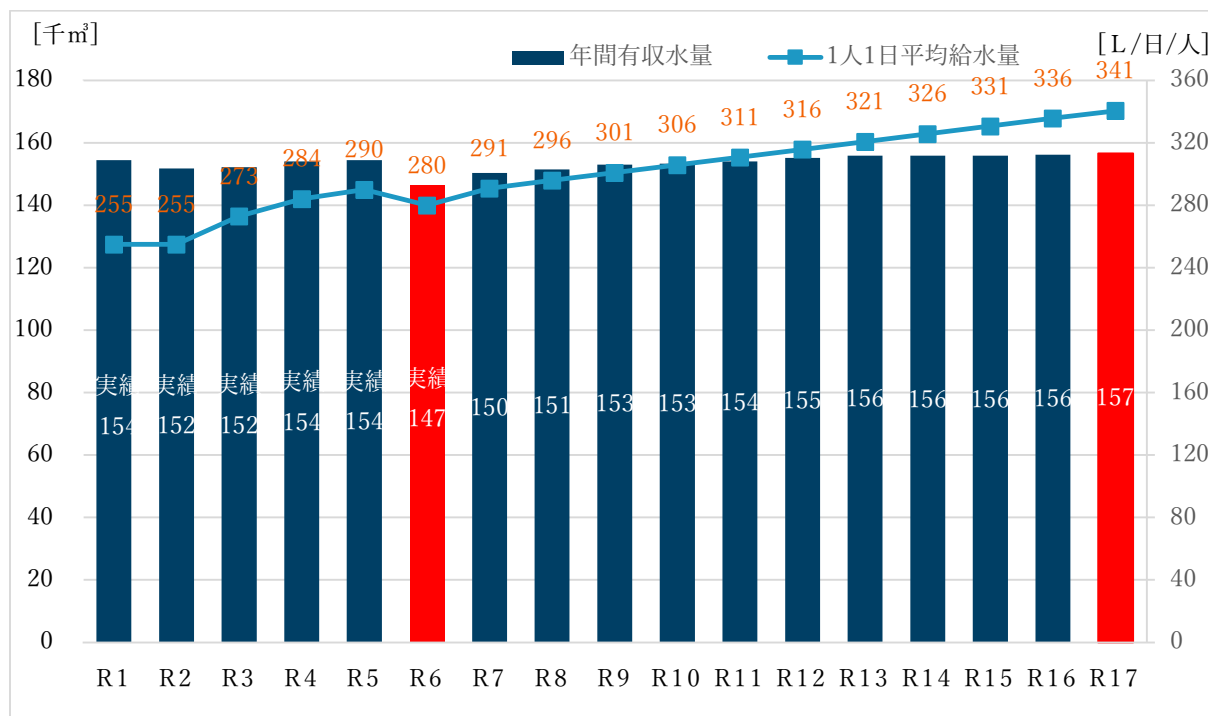


図 3-2 有収水量の予測値推移

3 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量予測に料金単価を乗じて算出する。

令和 7（2025）年度に料金改定を実施し、供給単価は 161 円/m³となった。今後は、令和 10（2028）年度中に二度目の料金改定を見込んでいる（供給単価 182 円/m³）。

令和 8～10（2026～2028）年度は令和 7（2025）年度改定時の供給単価を乗じて算出する。令和 11（2029）年度より、令和 10（2028）年度の改定後供給単価にて算出する。令和 10 年の料金改定は年度途中で予定しているため、改定年度の翌年度から料金収入に反映することとした。（図 3-3 参照）。

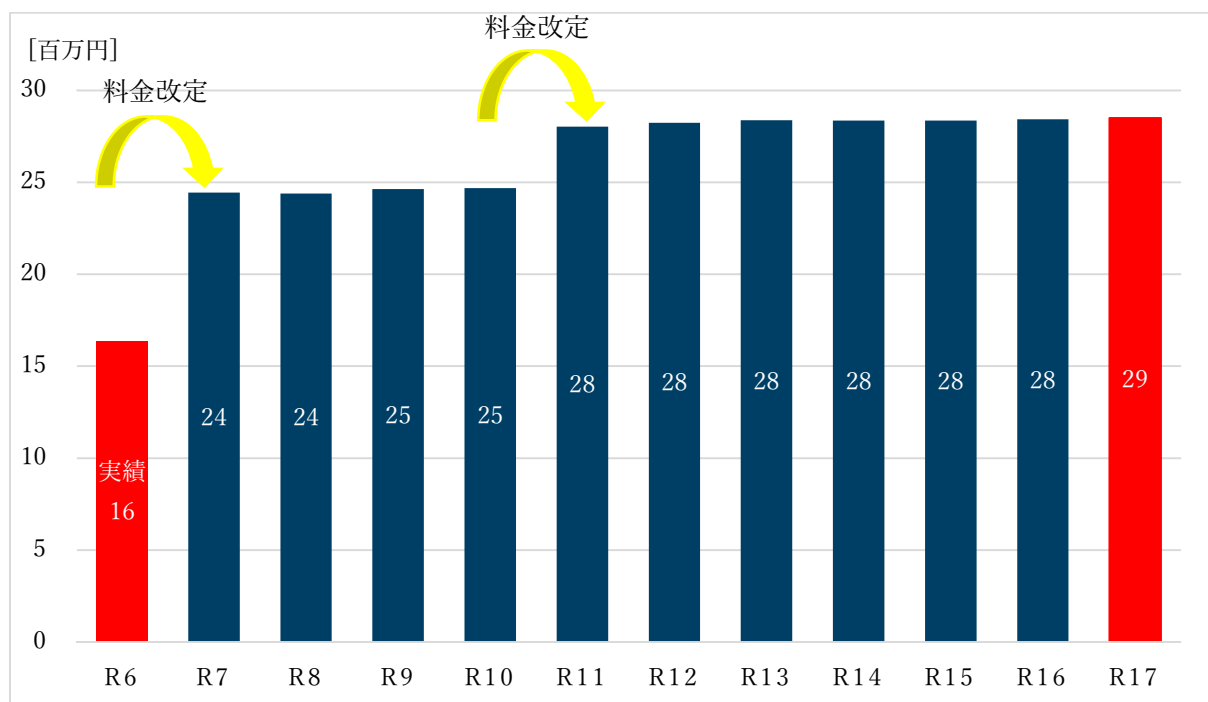


図 3-3 料金収入の実績値と予測値推移

4 施設の見通し

令和 7(2025)年度に策定した投資計画で想定されている今後の事業費を反映する(図 3-4 参照)。なお、主工種は管路更新であり、投資計画は令和 10 (2028) 年度以降に予定しており、令和 11 (2029) 年度に期間最大の 2.67 億円となる。次いで、令和 12 (2030) 年度に 2.22 億円となる。

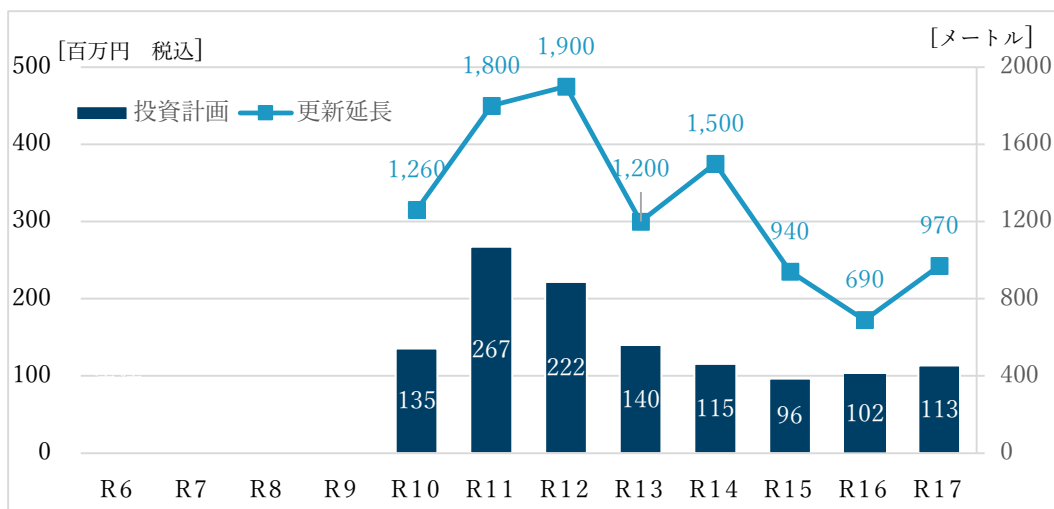


図 3-4 投資計画

表 3-1 管路更新年次計画

No.	事業年度	地区名	計上寸法		配管延長 集計	事業費 (千円)税込	
1	令和10年度	田代地区	DIP-GX	φ 100 × 370m	1,260m	43,100	135,000
2		田代地区	DIP-GX	φ 100 × 80m		9,300	
3		田代地区	DIP-GX	φ 100 × 100m		11,600	
4		田代地区	DIP-GX	φ 75 × 710m		71,000	
5	令和11年度	大秋地区	DIP-GX	φ 150 × 1,800m	1,800m	267,000	267,000
6	令和12年度	大秋地区	DIP-GX	φ 100 × 1,900m	1,900m	222,000	222,000
7	令和13年度	大秋地区	DIP-GX	φ 100 × 1,200m	1,200m	140,000	140,000
8	令和14年度	大秋地区	HPPE	φ 75 × 400m	1,500m	33,000	115,000
9		大秋地区	HPPE	φ 50 × 1,100m		82,000	
10	令和15年度	杉ヶ沢地区	DIP-GX	φ 100 × 420m	940m	48,800	96,000
11		杉ヶ沢地区	DIP-GX	φ 75 × 290m		29,000	
12		杉ヶ沢地区	HPPE	φ 75 × 140m		11,500	
13		杉ヶ沢地区	HPPE	φ 50 × 90m		6,700	
14	令和16年度	田代地区	DIP-GX	φ 150 × 280m	690m	41,500	102,000
15		田代地区	DIP-GX	φ 150 × 410m		60,500	
16	令和17年度	田代地区	DIP-GX	φ 100 × 610m	970m	71,100	113,000
17		田代地区	DIP-GX	φ 100 × 150m		17,400	
18		田代地区	DIP-GX	φ 100 × 210m		24,500	
		計			10,260m	1,190,000	1,190,000

5 組織の見通し

本村水道事業は、将来的にも現在の 2 名体制での運営を継続する見込みである。

今後はこの人員規模を維持する中で、業務効率化および組織運営の最適化に向けた方策について検討を行う。また、担当者不在時や異動時等、建設課全体で組織として対応ができるようマニュアルの整備等を進める。

第4章 経営の基本方針

第4章 経営の基本方針

1 経営の基本方針

本村簡易水道事業の経営における基本方針は、前回経営戦略策定時に掲げた方針を引き続き踏襲する。

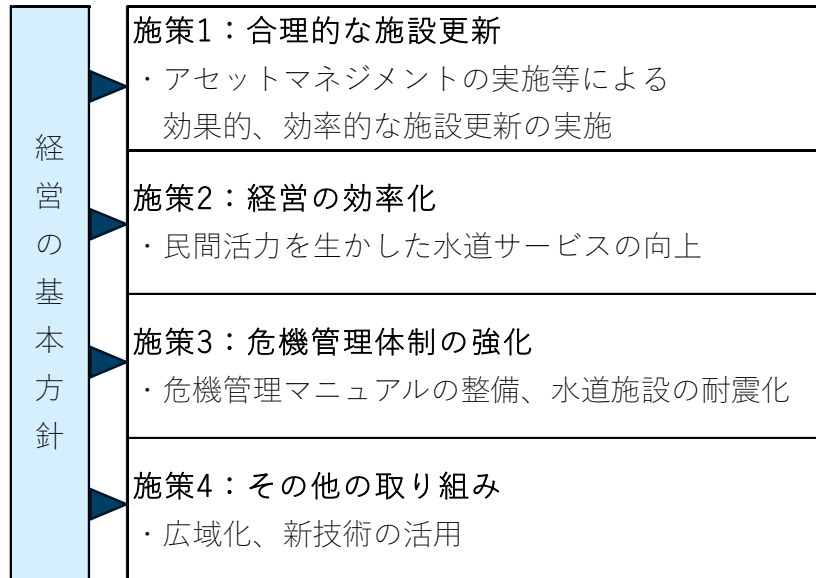


図 4-1 経営の基本方針

第5章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

1.1 経営戦略期間中の投資計画

計画期間内の投資計画は令和7（2025）年度に策定した管路更新計画を用いる。

1.2 投資・財源試算の目標

本検討における投資・財源試算の数値目標を以下のとおり設定する。

(1) 投資の目標

更新計画に基づき、計画的に施設および管路の更新を行う。令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの投資額は総額で約11.9億円を見込む。

(2) 財源の目標

安定した経営を継続できるよう損益黒字を目標とし、中長期的な視点に立った資金計画の策定により安定的な財源確保に努める。

建設改良費の財源は、1/3を国庫補助金で見込み、残り3/2は企業債を充当する予定である。

維持管理費の財源は、経営の実態を踏まえて段階的に水道料金の見直しを行っていく。令和7（2025）年度に料金改定を実施しており、経営戦略期間中は3年後の令和10（2028）年度中に再度料金改定を行う予定である。

その後の料金改定については現時点で未定であることから、次回の経営戦略改定予定である令和12（2030）年度に、経営状態を踏まえて検討を行う。

1.3 財政収支の見通し

本村の将来の財政状況を見通すため、収益的収支および資本的収支の各項目の将来値算出条件を設定する。

1.3.1 収益的収支

各項目の将来値算出条件は、表 5-1 の通りである。

各費目について物価上昇を見込むべき費用及び人件費は上昇率を考慮する。

上昇率は、表 5-2 に示すとおり、令和 2～6（2020～2024）年度の各上昇率の平均値を採用する。企業債の借入れ条件については表 5-3 に示す。

表 5-1 収益的収支将来値算出条件

区 分		年 度					将 来 値 算 定 条 件
		2020年度 〔 決 算 〕	2021年度 〔 決 算 〕	2022年度 〔 決 算 〕	2023年度 〔 決 算 〕	2024年度 〔 決 算 〕	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	20,808	18,221	15,916	13,334	16,374	合計
	(1) 料 金 収 入	20,808	18,221	15,916	13,334	16,374	供給単価×有収水量
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	R6年度実績値×物価上昇率
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	R6年度実績値×物価上昇率
	2. 営 業 外 収 益	36,443	34,907	47,616	51,425	107,352	合計
	(1) 補 助 金	36,443	34,907	47,616	51,425	62,739	合計
	他 会 計 補 助 金	36,443	34,907	47,616	36,425	62,739	繰入金見込み額
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	15,000	0	見込まない
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	0	0	0	44,599	長前金戻入既往+新規分
	(3) そ の 他	0	0	0	0	14	R6年度実績値
収 入 計 (C)	57,251	53,128	63,532	64,759	123,726	合計	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	41,464	39,543	51,026	53,286	119,028	合計
	(1) 職 員 給 与 費	6,823	8,141	8,247	8,828	9,536	合計
	基 本 給	3,986	4,517	4,614	4,925	4,851	R6年度実績値×賃金上昇率
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	R6年度実績値×賃金上昇率
	そ の 他	2,837	3,624	3,633	3,903	4,685	R6年度実績値×賃金上昇率
	(2) 経 費	34,641	31,402	42,779	44,458	28,407	合計
	動 力 費	6,390	6,579	7,489	5,982	0	R6年度実績値×物価上昇率
	修 繕 費	5,960	1,012	1,222	1,043	5,764	R6年度実績値×物価上昇率
	材 料 費	0	0	0	0	0	R6年度実績値×物価上昇率
	そ の 他	22,291	23,811	34,068	37,433	22,643	R6年度実績値×物価上昇率
(3) 減 価 償 却 費	0	0	0	0	81,085	減価償却費既往+新規	
2. 営 業 外 費 用	15,787	13,585	12,506	11,473	11,121	合計	
(1) 支 払 利 息	15,787	13,585	12,506	11,473	10,372	償還利息既往+新規分	
(2) そ の 他	0	0	0	0	749	R6年度実績値×物価上昇率	
支 出 計 (D)	57,251	53,128	63,532	64,759	130,149	合計	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	△ 6,423	合計	
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	見込まない	
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	3,458	見込まない	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	△ 3,458	合計	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	0	0	0	0	△ 9,881	合計	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)					△ 6,397		
流 動 資 産 (J)					8,876	前年度残+内部留保資金+利益+4条収支	
う ち 未 収 金					2,592	R6年度実績値一定	
流 動 負 債 (K)					93,422	最新実績年度その他流動負債+40～42行目	
う ち 建 設 改 良 費 分					87,960	翌年度企業債償還予定額	
う ち 一 時 借 入 金					0	見込まない	
う ち 未 払 金					4,679	最新実績値一定	

表 5-2 消費者物価・賃金上昇率算定表

項目		消費者物価指数		人事院 勧告 (%)
		R2年基準	前年度比	
2020年	R02	99.9	△ 0.2	△ 0.3
2021年	R03	100.0	0.1	△ 0.9
2022年	R04	103.2	3.2	0.8
2023年	R05	106.3	3.0	1.6
2024年	R06	109.5	3.0	3.4
5年平均		—	1.82	0.92

出典：総務省「消費者物価指数」2020年基準の全国総合消費者物価指数の年度平均

人事院「給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント（令和6年10月）」

表 5-3 企業債借入れ条件

項目	条件
償還方法	元利均等
償還期間	30年
据置期間	5年
利率	3.2%

1.3.2 資本的収支

主な項目については 表 5-4 に示す通りである。

建設改良費については、第 3 章 4 施設の見通しの経営戦略期間中の投資計画で示した額を計上する。

表 5-4 資本的収支将来値算出条件

区 分		(単位：千円) (法非適用) (法非適用) (法非適用) (法非適用)					将 来 値 算 定 条 件
		2020年度 〔決算〕	2021年度 〔決算〕	2022年度 〔決算〕	2023年度 〔決算〕	2024年度 〔決算〕	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	36,100	6,700	0	0	建設改良費用×起債比率
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	見込まない
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	R6年度実績値
	3. 他 会 計 補 助 金	64,142	82,318	87,680	94,292	57,346	基準外繰入金
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	基準内繰入金
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	R6年度実績値
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	建設改良費の1/3を見込む
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	R6年度実績値
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	R6年度実績値
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	R6年度実績値
	計 (A)	64,142	118,418	94,380	94,292	57,346	合計
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	見込まない
	純計 (A)-(B) (C)	64,142	118,418	94,380	94,292	57,346	合計
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	36,102	6,765	0	1,873	投資計画
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	R6年度実績値×賃金上昇率
	2. 企 業 債 償 還 金	62,367	82,071	82,140	83,547	84,063	償還元金既往+新規
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	予定額
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	見込まない
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	R6年度実績値×物価上昇率
	計 (D)	62,367	118,173	88,905	83,547	85,936	合計
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	0	0	0	0	28,590	合計
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	28,404	減価償却費-長前金戻入
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	利益剰余金
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	見込まない
	4. そ の 他	0	0	0	0	186	消費税資本的収支調整額
	計 (F)	0	0	0	0	28,590	合計
	補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	見込まない
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	見込まない
	企 業 債 残 高 (H)	1,047,562	922,188	846,748	778,201	695,938	前年度残+今年度（起債-償還）

1.4 投資・財政計画（総務省ひな型）

1.4.1 投資・財政計画の算出結果

収益的収支の結果を表 5-5 に示す

令和 7（2025）年 10 月に料金改定を実施しており、計画期間中の損益は黒字であるが、料金回収率は 100%未満となっており、料金収入のみでは給水に係る費用を賄えておらず、経営の持続可能性に課題がある状況は継続している。

今後は、資産維持費を適切に見込んだ上で、本村の水道事業として必要な料金水準や適正な料金体系のあり方について検討を重ね、料金回収率の改善に向けた取り組みを進める。

表 5-5 投資・財政計画算出結果（1/2）

		(単位：千円，%)											
年 度		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
区 分		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	
収 益 的	1. 営 業 収 益 (A)	24,447	24,387	24,631	24,681	28,033	28,233	28,377	28,366	28,366	28,432	28,510	
	(1) 料 金 収 入	24,447	24,387	24,631	24,681	28,033	28,233	28,377	28,366	28,366	28,432	28,510	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	130,434	129,318	127,242	128,114	130,097	141,201	148,035	152,211	156,975	161,227	165,667	
	(1) 補 助 金	95,435	94,169	92,421	92,560	92,493	100,978	105,975	108,916	112,501	115,906	119,409	
	他 会 計 補 助 金	95,435	94,169	92,421	92,560	92,493	100,978	105,975	108,916	112,501	115,906	119,409	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	34,985	35,135	34,807	35,540	37,590	40,209	42,046	43,281	44,460	45,307	46,244	
	(3) そ の 他	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
	収 入 計 (C)	154,881	153,705	151,873	152,795	158,130	169,434	176,412	180,577	185,341	189,659	194,177	
	支 出 的	1. 営 業 費 用	119,649	117,792	115,112	115,010	118,364	124,199	126,980	128,609	131,492	133,946	136,492
		(1) 職 員 給 与 費	9,624	9,713	9,801	9,892	9,983	10,075	10,167	10,261	10,356	10,450	10,547
基 本 給		4,896	4,941	4,986	5,032	5,078	5,125	5,172	5,220	5,268	5,316	5,365	
退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		4,728	4,772	4,815	4,860	4,905	4,950	4,995	5,041	5,088	5,134	5,182	
(2) 経 費		28,924	29,451	29,986	30,532	31,088	31,654	32,230	32,817	33,414	34,021	34,641	
動 力 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
修 繕 費		5,869	5,976	6,084	6,195	6,308	6,423	6,540	6,659	6,780	6,903	7,029	
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		23,055	23,475	23,902	24,337	24,780	25,231	25,690	26,158	26,634	27,118	27,612	
(3) 減 価 償 却 費		81,101	78,628	75,325	74,586	77,293	82,470	84,583	85,531	87,722	89,475	91,304	
2. 営 業 外 費 用		9,990	9,223	7,624	6,399	8,034	12,651	16,361	18,506	20,486	22,212	24,152	
(1) 支 払 利 息		9,234	8,460	6,854	5,622	7,250	11,860	15,562	17,700	19,673	21,391	23,324	
(2) そ の 他	756	763	770	777	784	791	799	806	813	821	828		
支 出 計 (D)	129,639	127,015	122,736	121,409	126,398	136,850	143,341	147,115	151,978	156,158	160,644		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	25,242	26,690	29,137	31,386	31,732	32,584	33,071	33,462	33,363	33,501	33,533		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	25,242	26,690	29,137	31,386	31,732	32,584	33,071	33,462	33,363	33,501	33,533		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	25,242	51,932	81,069	112,455	144,187	176,771	209,842	243,304	276,667	310,168	343,701		
流 動 資 産 (J)	43,528	75,414	103,524	132,405	168,444	210,381	256,641	311,829	374,514	446,377	519,063		
う ち 未 収 金	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592	2,592		
流 動 負 債 (K)	94,832	97,474	95,604	81,108	74,742	68,641	46,316	34,420	18,767	19,160	23,419		
う ち 建 設 改 良 費 分	89,370	92,012	90,142	75,646	69,280	63,179	40,854	28,958	13,305	13,698	17,957		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679	4,679		
累 積 欠 損 金 比 率 (I) / (J) × 100 (%)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 (A)-(B) (M)	24,447	24,387	24,631	24,681	28,033	28,233	28,377	28,366	28,366	28,432	28,510		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	24,447	24,387	24,631	24,681	28,033	28,233	28,377	28,366	28,366	28,432	28,510		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た (N) / (P) × 100 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

項目	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
年間有収水量 (m)	150,380	151,475	152,988	153,300	154,030	155,125	155,916	156,855	157,855	158,920	160,058
給水原価 (円/m)	555.41	551.39	537.41	537.27	562.84	609.76	646.53	672.84	697.55	716.87	737.86
供給単価 (円/m)	161.00	161.00	161.00	161.00	182.00	182.00	182.00	182.00	182.00	182.00	182.00
料金回収率 (%)	28.99	29.20	29.96	29.97	32.34	29.85	28.15	27.05	26.09	25.39	24.67

資本的収支の結果を表 5-6 に示す。

投資事業の開始は令和 10（2028）年度からを予定している。

財源としての補助金や企業債借入等を適切に見込み、計画的に事業を実施していく。

表 5-6 投資・財政計画算出結果（2/2）

区 分		(単位：千円)										
		当年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
		計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資本的 収 入	1. 企業債	0	0	0	90,100	178,200	147,600	93,200	76,800	64,100	68,300	75,400
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	51,254	51,073	50,467	48,625	40,250	36,465	32,911	21,383	15,107	7,509	7,792
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	45,067	89,100	73,847	46,640	38,427	32,094	34,155	37,701
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	51,254	51,073	50,467	183,792	307,550	257,912	172,751	136,610	111,301	109,964	120,893
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	51,254	51,073	50,467	183,792	307,550	257,912	172,751	136,610	111,301	109,964	120,893
資本的 支 出	1. 建設改良費	0	0	0	135,201	267,300	221,540	139,920	115,280	96,283	102,465	113,102
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	87,960	89,370	92,012	90,142	75,646	69,280	63,179	40,854	28,958	13,305	13,698
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	87,960	89,370	92,012	225,343	342,946	290,820	203,099	156,134	125,241	115,770	126,800
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	36,706	38,297	41,545	41,551	35,396	32,908	30,348	19,524	13,940	5,806	5,907
補填 財 源	1. 損益勘定留保資金	36,706	38,297	41,545	41,551	35,396	32,908	30,348	19,524	13,940	5,806	5,907
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	36,706	38,297	41,545	41,551	35,396	32,908	30,348	19,524	13,940	5,806	5,907
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (H)	607,978	518,608	426,596	426,554	529,108	607,428	637,449	673,395	708,537	763,532	825,234

1.5 今後の投資についての考え方・検討状況

1.5.1 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）についての検討状況

法適用後の中長期的な観点による経営の健全化について、民間の専門性を活用しながら本村として目指すべき方向性を検討する。

1.5.2 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）についての検討状況

弘前市との浄水場施設の統廃合の検討に加え、今後、予定している管路更新計画においてダウンサイジング等を検討し、施設規模の適正化に努めていく。

1.5.3 施設・設備の合理化（スペックダウン）についての検討状況

弘前市との浄水場施設の統廃合（稲元、名坪平浄水場の廃止）について検討を進めているところである。

1.5.4 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化についての検討状況

今後、アセットマネジメントの実践を推進し、重要度及び優先順位等を考慮した投資の平準化を検討する。また、使用実態に見合った更新サイクル、定期的な補修により長寿化を図り、施設更新費用の抑制に努めていく。

1.5.5 その他の取組

水道系の職員が2名で人員が限られているため、同一課内での業務引継ぎに加え、適切に民間等外部の業者を利用することで業務の属人化を抑制し、効率的な事業運営に取り組む。

1.6 今後の財源についての考え方・検討状況

1.6.1 料金の見直しに関する事項

現状料金回収率が 100%を下回っており、料金で給水原価を回収できていない状況であるため、資産維持費を見込んだ上で、本村簡易水道事業として必要な料金目標を設定し、適切な水準とすることで料金回収率の向上を目指す。

本村は令和 7（2025）年度に料金改定を実施しており、経営戦略期間中は 3 年後の令和 10（2028）年度中に再度料金改定を行う予定である。その後の料金改定については現時点で未定であることから、次回の経営戦略改定予定である令和 12（2030）年度に経営状態を踏まえて検討を行う。

1.6.2 企業債に関する事項

既に企業債残高は高い水準にあるため、積極的に起債を増加させられる状況にないが、損益勘定留保資金や料金改定などの財源と併せて適切な起債水準を検討し、未償還残高の削減を図っていく。

1.6.3 繰入金に関する事項

現状繰入金がないと事業が成り立たない状況のため、すぐにゼロにすることはできないが、特に基準外繰入金について、段階的に削減を進め独立採算に近づけるように努める。

1.6.4 資産の有効活用等による収入増加の取組

現時点において資産の有効活用等による収入増加の取組について検討の予定はない。

1.6.5 その他の取組

現時点においてその他の取組について検討の予定はない。

1.7 投資以外の経費についての考え方・検討状況

1.7.1 委託料・修繕費に関する事項

令和 6（2024）年度の実績値に物価上昇率（直近 5 年平均の上昇率 1.82%/年）を乗じて見込んでいる。外部委託を適切に利用し、事業を推進していく。

1.7.2 職員給与費に関する事項

職員の増員は検討していないものの、賃金上昇を考慮していく。シミュレーションにおいては、賃金上昇率（直近 5 年平均の上昇率 0.92%/年）を乗じて算定している。

1.7.3 その他の取組

上記以外の今後の経費削減等に関する取組について、今のところ予定はないが、国の動向や他都村の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

1 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月、総務省）によれば、経営戦略策定後3～5年に一度見直しが必要とされている。計画を見直す際には、『計画の策定（Plan）～事業の推進（Do）～達成状況の確認（Check）～改善策の検討（Action）』の連鎖である「PDCAマネジメントサイクル」を実施することが必要である。このサイクルにより、業務指標の数値目標等を活用して進捗管理を行い、当初計画の目標や事業推進における問題点、事業の有効性などを確認しながら、計画の推進や見直しを進めていく。なお、本経営戦略は5年後の令和12（2030）年度に見直しを実施する予定である。



図 6-1 経営戦略の進捗管理

投資・財政計画
(収支計画)

計画期間 2026 (令和8) 年度～2035 (令和17) 年度

区分	年度												
	前年度 (決算)	当年度		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
	(決算)	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
資本的収入													
1. うち、資本費平準化債	0	0	0	0	0	178,200	147,600	93,200	76,800	64,100	68,300	75,400	0
2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計補助金	57,346	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	0	51,254	51,073	50,467	48,625	40,250	36,465	32,911	21,383	15,107	7,509	7,792	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	45,067	89,100	73,847	46,640	38,427	32,094	34,155	37,701	0
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	57,346	51,254	51,073	50,467	183,792	307,550	257,912	172,751	136,610	111,301	109,964	120,893	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(C)	57,346	51,254	51,073	50,467	183,792	307,550	257,912	172,751	136,610	111,301	109,964	120,893	0
1. 建設改良費	1,873	0	0	0	135,201	267,300	221,540	139,920	115,280	96,283	102,465	113,102	0
2. 企業債償還金	84,063	87,960	89,370	92,012	90,142	75,646	69,280	63,179	40,854	28,958	13,305	13,698	0
3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	85,936	87,960	89,370	92,012	225,343	342,946	290,820	203,099	156,134	125,241	115,770	126,800	0
(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(E)	28,590	36,706	38,297	41,545	41,551	35,396	32,908	30,348	19,524	13,940	5,806	5,907	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	28,404	36,706	38,297	41,545	41,551	35,396	32,908	30,348	19,524	13,940	5,806	5,907	0
1. 繰越剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 繰越工事資金	186	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	186	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	28,590	36,706	38,297	41,545	41,551	35,396	32,908	30,348	19,524	13,940	5,806	5,907	0
(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(E)-(F)	28,590	36,706	38,297	41,545	41,551	35,396	32,908	30,348	19,524	13,940	5,806	5,907	0
補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	695,938	607,978	518,608	426,596	426,554	529,108	607,428	637,449	673,395	708,537	763,532	825,234	0
計	120,085	146,689	145,242	142,888	141,185	132,743	137,443	138,886	130,299	127,608	123,415	127,201	0

○他会計繰入金 (単位：千円)

区分	年度												
	前年度 (決算)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
	(決算)	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値	計画値
収益的収支	62,739	95,435	94,169	92,421	92,560	92,493	100,978	105,975	108,916	112,501	115,906	119,409	0
うち、基準内繰入金	35	233	764	1,940	2,331	720	719	717	527	0	0	0	0
うち、基準外繰入金	62,704	95,202	93,405	90,481	90,229	91,773	100,259	105,258	108,389	112,501	115,906	119,409	0
資本的収支	57,346	51,254	51,073	50,467	48,625	40,250	36,465	32,911	21,383	15,107	7,509	7,792	0
うち、基準内繰入金	49,935	51,254	51,073	50,467	48,625	40,250	36,465	32,911	21,383	15,107	7,509	7,792	0
うち、基準外繰入金	7,411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	120,085	146,689	145,242	142,888	141,185	132,743	137,443	138,886	130,299	127,608	123,415	127,201	0